

北広島団地内小学校の統合についての
報告会資料

北広島市教育委員会

北広島団地内小学校の統合決定に係る経過などについて

1、平成 17 年 6 月 北広島市立小学校及び中学校通学区域審議会に諮問

- ①小学校の適正規模の在り方について
- ②小学校の適正配置の具体的な方策について

2、平成 17 年 11 月 通学区域審議会から小学校の適正規模に関する答申

北広島市における小学校の学校規模については、特殊学級（現在は特別支援学級）を除き、12学級から24学級までを基本とする。

3、平成 17 年 12 月～平成 18 年 2 月 北広島団地内の保護者・地域の方々へ適正規模についての説明会を実施

4、平成 18 年 12 月 通学区域審議会から小学校の適正配置に関する答申

適正規模に満たない北広島団地内4小学校について、広葉小学校と若葉小学校、高台小学校と緑陽小学校を統合し2校とすることが望ましい。ただし、統合によって使用される校舎については、保護者・地域の方々の理解を得ながら決定されたい。

5、平成 19 年 3 月 教育委員会会議で、小学校の適正規模・適正配置そして統合後に使用する校舎についての検討項目について基本的な考え方を決定

- ①通学区域審議会からの、適正規模、適正配置に関する答申を尊重する。
- ②統合後に使用する校舎について検討していく項目を決定する。

6、平成 19 年 7 月 教育委員会会議で、適正配置に関する基本方針を決定

北広島団地内の小学校の新たな適正配置について、広葉小学校と若葉小学校を統合し、その後に使用する校舎については若葉小学校、高台小学校と緑陽小学校を統合し、その後に使用する校舎については高台小学校が望ましいと考える。
ただし、保護者・地域の方々の理解を得ながら決定していくこととする。

7、平成19年8月～平成20年7月 北広島団地内の保護者・地域の方々へ適正配置についての説明会を実施

8、平成20年9月10日 教育委員会会議

(説明会で出された意見などについて報告)

- ◇ 通学時の安全に関する事
- ◇ 通学距離・時間・負担に関する事
- ◇ 通学方法・通学区域の見直しに関する事
- ◇ 統合後の学級数、児童数、教員数に関する事
- ◇ 統合の理由、統合方法、統合順位に関する事
- ◇ 統合の時期・スケジュールに関する事
- ◇ 統合の判断・アンケートに関する事
- ◇ 校舎選定に関する事
- ◇ 学童クラブ・おたっしや塾に関する事
- ◇ 跡地の利用に関する事
- ◇ 財政的な面、まちづくりに関する事
- ◇ 中学校統合に関する事
- ◇ その他

9、教育委員会会議での協議の概要

(1) 平成20年10月24日 (教育委員会会議)

① 通学に関する事

通学時の安全に関する事については、トリムコースや緑道の安全とその対策、通学路の決定などについて協議された。その内容は、パトロール員の配置、樹木の管理、誘い合い登校や集団下校などの学校の対応、家庭や地域との連携などにより安全を確保していくことなどである。

また、通学距離・時間についても協議された。その内容は市内の他の小学校の状況と比べても児童に負担を与える距離ではないことなどである。

(2) 平成20年11月6日 (教育委員会会議)

通学方法・路線バスの補助制度の確認、通学区域の見直し、区域外通学の対応などについて協議された。その内容は市内の他の小学校の状況と比べても無理な距離ではなく、スクールバスの必要性も無いこと、通学区域の見直しと今回の統合とは切り離して考えること、統合に係わる通学距離等の問題から家庭や児童の状況によっては区域外通学について弾力的に対応することなどである。

② 統合に関すること

適正規模、集団による教育、市独自の学級編成、児童数の推移などについて協議された。その内容は、児童数は減少していること、集団による教育も重要であること、市内全体のことを考慮すると市単独の学級編成は難しく、現行制度を基本としていくことなどである。

次に、統合の必要性、統合の組み合わせなどについても協議された。その内容は、統合により集団から培われるものの大切さ、通学距離や通学の安全などから隣接した小学校での組み合わせが妥当であることなどである。

また、統合の決定、アンケートを含めた判断方法、統合のスケジュールなどについても協議された。その内容は、30回に渡る説明会を行い、学校統合に関する問題点や意見等をお聞きしており、改めてアンケートをとるのではなく、教育委員会の責任において最終的な判断をすること、統合の時期については統合を決定した後協議することなどである。

(3) 平成20年11月12日 (教育委員会会議)

③ 校舎の選定に関すること

校舎選定の基本的な考え方、児童数、学校の位置と校舎の配置、敷地面積、管理面、自然環境などについて協議された。その内容は、どちらの校舎を使用したら、子供の学習環境や教職員の指導にとってより良いかという基本的な考えで校舎選定を考えてきたこと、その基本的な考え方と新しい学校をつくるという観点から児童数では考えていないこと、広葉小学校と若葉小学校の統合において使用する校舎の選定に当たっては、校舎の配置と児童の管理面、敷地の形状と面積、周辺の自然環境などを総合的に判断したこと、また、高台小学校と緑陽小学校の統合においては、校舎の規模と通学距離に関わる校舎の位置的關係から校舎を選定したことなどである。

④ その他

跡地の利用、財政的な面、まちづくり、学童クラブなどについて協議された。その内容は、住民や保護者の皆さんの意見を十分に反映した校舎の跡地利用を考えてほしいこと、まちづくりについてもこれから時間をかけて子供の減少している団地にとって楽しい環境整備を進めてもらいたいこと、学童クラブについては、保護者の意向も十分汲んで対応して欲しいこと、統合により削減される教育費を市内の子どもたちの教育条件の整備充実に使用してほしいことなどである。

(4) 平成 20 年 11 月 21 日 (教育委員会会議)

*北広島団地内小学校の統合について決定

- ① 広葉小学校と若葉小学校を統合し、新しい学校として使用する校舎については若葉小学校、高台小学校と緑陽小学校を統合し、新しい学校として使用する校舎については高台小学校とする。
- ② 新しい学校の開校時期について平成 24 年 4 月とする。

10、 今後の予定

平成 21 年 5 月中旬以降 統合に向けて具体的な事項について検討を行なっていくため、保護者、地域の方々、学校関係者で構成する統合準備協議会を設置

* 構成メンバー 保護者、地域の方々、学校関係者

主な検討事項

- | | |
|------------------|-----------------------------|
| (1) 学校の基本的な事項 | 校名、校歌、校章、両校の歴史等に関する物品の保存方法等 |
| (2) 児童に係る事項 | 通学路の安全対策、交流事業の方法等 |
| (3) 教育課程編成に関する事項 | 教育目標、特色ある教育活動等 |